

## 能美市6次産業化推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、能美市産農林産物を活用した加工品の開発又は改良並びに施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備等、食の6次産業化を推進する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、能美市補助金交付規則(平成17年能美市規則第33号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 能美市内に所在又は居住し、かつ、次のアからウまでのいずれかに該当するものとする。

ア 農林産物を生産する個人又は法人(以下「農林産物生産者」という。)

イ 農林産物生産者が組織する団体

ウ 加工品製造又は販売業を営む事業者

(2) 能美市外に所在する加工品の製造又は販売業を営む事業者で、能美市の農林産物を使用した商品であることを明示し、能美市のPRに取り組むものとする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、次に掲げる事業とする。

(1) 加工品の開発又は改良 専門家のアドバイスにより能美市産農林産物を活用した加工品の開発又は改良を行うもの

(2) 施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備 専門家のアドバイスにより能美市産農林産物を活用した加工品の開発又は改良に必要な施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備を行うもの

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、別表のと

おりとする。

(補助金額の算定基準及び限度額)

第5条 第2条第1号に該当する場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を補助金の額とする。

(1) 加工品の開発又は改良 補助対象経費の総額に3分の2を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数が生ずる場合は、当該額を切り捨てた額)とし、限度額は、開発は50万円、改良は25万円とする。

(2) 施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備 補助対象経費の総額に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数が生ずる場合は、当該額を切り捨てた額)とし、限度額は、200万円とする。

2 第2条第2号に該当する場合は、加工品の開発又は改良で補助対象経費の総額に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数が生ずる場合は、当該額を切り捨てた額)を補助金の額とし、限度額は、開発は40万円、改良は20万円とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、能美市6次産業化推進事業補助金交付申請書(様式第1号)に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、当該申請に係る書類の審査により、補助金を交付するかどうかを決定し、速やかに能美市6次産業化推進事業補助金交付決定通知書又は能美市6次産業化推進事業補助金不交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(事業計画の変更等)

第8条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、事業計画を変更し、又は事業を中止し、若しくは廃止するときは、能美市6次産業化推進事業(変更・中止・廃止)承認申請書(様式第3号)による申請書を市長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、速やかに審査し、その

結果を申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、事業完了後30日以内又は当該年度末までに、能美市6次産業化推進事業実績報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、能美市6次産業化推進事業補助金確定通知書(様式第5号)により補助事業者に通知するものとする。

2 市長は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。

3 第1項の規定による通知を受けた補助事業者は、事業完了年度の翌年度から3年間当該補助対象事業の状況について、能美市6次産業化推進事業採択事業経過報告書(様式第6号)により市長に報告しなければならない。

(補助金の概算払及び精算払の請求)

第11条 補助事業者は、補助金の概算払又は精算払を受けるときは、あらかじめ能美市6次産業化推進事業補助金概算払請求書(様式第7号)又は能美市6次産業化推進事業補助金(精算)請求書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。ただし、概算払の請求は、交付決定額の8割以内とする。

(交付決定の取消し等)

第12条 市長は、第8条第1項の規定による承認をしたときは、第7条の補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

2 市長は、補助事業者が補助金を目的以外に使用したとき、又はこの告示に違反したときは、交付した補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

3 市長は、前2項の規定による取消し又は変更を行ったときは、期限を付して、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付の決定を受けたものについては、失効後もなおその効力を有する。

別表(第4条関係)

対象事業	経費区分	内 容
(1) 加工品の開発又は改良	謝金	専門家謝金
	旅費	専門家旅費
	事業費	原材料費、デザイン料、試作費、外注加工費、コンサルタント料、会場借上料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、広告宣伝費、機械装置等レンタル・リース費、通信運搬費、保険料、研修費、調査費
	その他	上欄に掲げるもののほか市長が特に必要と認める経費
(2) 施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備	機械整備費	加工品の開発又は改良に伴う能美市産農林産物の処理、加工、包装、検査等を行う機械を整備するために必要な経費。ただし、パソコン等汎用性の高い機器等は、対象外とする。
	施設整備費	加工品の開発又は改良に伴う能美市産農林産物の処理、加工、包装、検査等を行う施設を整備するために必要な経費
	その他	上欄に掲げるもののほか市長が特に必要と認める経費

※謝金については、石川県6次産業化地域プランナー派遣事業に準じる。

年 月 日

能美市長 あて

申請者 所在地  
事業者名  
代表者名

能美市6次産業化推進事業補助金交付申請書

能美市6次産業化推進事業補助金の交付を受けたいので、能美市補助金交付規則第3条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助対象事業  (1)加工品の開発又は改良  
 (2)施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備

2 補助金交付申請額 金 円

3 事業計画 別紙のとおり

4 その他  
添付書類(参考となる書類等)

別紙

年度 能美市 6 次産業化推進事業計画書

1 事業名	
2 申請者の概要	
団体名	
代表者	
所在地	
連絡先	担当者名： 電話番号：                      FAX 番号：                      メールアドレス：
3 申請事業の概要	
活用する 農林産物	
事業実施の 背景・現状 ・課題	
実施期間	着手予定：        年        月        日 完了予定：        年        月        日
実施場所	
事業の目的	
事業の内容 (具体的 かつ 詳細に)	
事業の強み	
スケジュール	
その他	(1)新規性、独自性  (2)具体性、実現性  (3)市場性  (4)地域活性化への波及効果

経費配分内訳

(単位：円)

経費区分	補助事業に 要する経費	補助対象経費	経費内訳
合 計			

(注)「経費内訳」は、必要に応じて別紙を作成するなど詳細に記入すること。

収支予算

(単位：円)

収 入		支 出	
区分	予算額	経費区分	予算額
能美市補助金			
自己資金			
合 計		合 計	



様式第2号(第7条関係)  
(交付決定)

能美市指令収能美 第 号

様

能美市6次産業化推進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請があった事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

能美市長

- 1 交付決定額 金 円
- 2 補助金交付条件
  - (1)この補助金の交付対象となる補助事業の内容は、年 月 日付け補助金交付申請書記載のとおりとします。
  - (2)この補助金の額は、補助事業が完了した後に確定します。
  - (3)補助金は、当該補助事業以外の目的に使用してはいけません。
  - (4)補助事業の内容の変更又は補助事業に要する経費の配分の変更をする場合においては、市長の承認を受けてください。
  - (5)補助事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を受けてください。
  - (6)補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けてください。
  - (7)補助事業が完了したときは、完了後30日以内に、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類を添えて、市長に報告してください。
  - (8)以上のほか、能美市補助金交付規則の定めに従ってください。

(不交付決定)

第 号  
年 月 日

様

能美市長

能美市6次産業化推進事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請があった事業については、次の理由により不交付となりましたので通知します。

記

理由

第 号  
年 月 日

能美市長 あて

申請者 所在地  
事業者名  
代表者名

能美市6次産業化推進事業  
(変更・中止・廃止)承認申請書

年 月 日付け能美市指令収能美 第 号で交付決定の通知があった能美市6次産業化推進事業を変更(中止・廃止)したいので、次のとおり承認を申請します。

記

1 変更(中止・廃止)の理由

2 補助金額	変更前の額	円
	変更後の額	円
	追加 差引き	申請額
	減額	円

3 変更の内容

費	円
(	円)
費	円
(	円)

---

合計	円
(	円)

※( )書きは変更前の額

年 月 日

能美市長 あて

申請者 所在地  
事業者名  
代表者名

能美市6次産業化推進事業実績報告書

年 月 日付け能美市指令収能美 第 号で交付決定を受けた  
能美市6次産業化推進事業については、次のとおり実施したので、関係書類を添えて報告  
します。

記

- 1 補助対象事業  (1)加工品の開発又は改良  
 (2)施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備
- 2 補助金交付申請額 金 円
- 3 実施報告・収支決算 別紙のとおり
- 4 その他

添付書類(事業の実施状況が分かる写真、領収書の写し等)

## 別紙

## 年度 能美市 6 次産業化推進事業実施報告書

事業名	
団体名	
代表者	
所在地	
連絡先	担当者名： 電話番号：                      FAX 番号：                      メールアドレス：
活用した 農林産物	
実施期間	着手：            年            月            日 完了：            年            月            日
実施場所	
事業の目的	
事業の内容 (具体的 かつ 詳細に)	
スケジュール	
事業の成果 自己評価	(1)新規性、独自性  (2)具体性、実現性  (3)市場性  (4)地域活性化への波及効果  (5)その他

## 収支決算

(単位：円)

収入			
区分	予算額	決算額	内訳
能美市補助金			
自己資金			
合 計			

支出			
区分	予算額	決算額	内訳
合 計			

様式第5号(第10条関係)

第 号  
年 月 日

様

能美市長

能美市6次産業化推進事業補助金確定通知書

年 月 日付け能美市6次産業化推進事業実績報告書を審査の結果、次の金額を  
能美市6次産業化推進事業に対する補助金として確定する。

金 円

能美市長                      あて

申請者 所在地  
事業者名  
代表者名

能美市6次産業化推進事業採択事業経過報告書

- 1 採択年度
  
- 2 補助対象事業     (1)加工品の開発又は改良  
                          (2)施設の新築又は増改築及び処理・加工用機械の整備
  
- 3 採択事業名
  
  
- 4 事業進捗状況

担当者連絡先

担当者氏名	
役 職	
電 話	
F A X	
E - m a i l	



年 月 日

能美市長 あて

申請者 所在地  
事業者名  
代表者名

能美市6次産業化推進事業補助金概算払請求書

年 月 日付け能美市指令収能美 第 号で交付決定の通知のあった能美市6次産業化推進事業補助金のうち、次の金額を概算払で交付されるよう請求します。

請求額	円
内訳 交付決定額	円
（交付済額	円）
（今回請求額	円）
（残額	円）

振込先

金融機関名

口座番号（普通・当座）

フリガナ

口座名義

年 月 日

能美市長 あて

申請者 所在地  
事業者名  
代表者名

能美市 6 次産業化推進事業補助金(精算)請求書

年 月 日付け収能美 第 号で補助金の額の確定通知のあった能美市 6  
次産業化推進事業補助金について、次のとおり請求します。

請求額	円
内訳 交付決定額	円
（交付済額	円)
（精算請求額	円)
（残額	円)

振込先

金融機関名

口座番号 (普通・当座)

フリガナ

口座名義